大庄屋上野家おもてなし事業者を募集

憩いと交流の拠点である大庄屋上野家で、地域資源を活用した事業（飲食・物販など）を行う事業者を募集。

【申し込み方法】8月30日㈮までに、申請書類に必要書類を添えて、農林課（☎66・1023）へ。詳細は市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。

黙とうを捧げましょう 原爆投下の日・終戦記念日

79年前、8月6日に広島市、9日には長崎市に原子爆弾が投下され、一瞬にして多くの尊い人命が失われました。また、8月15日は終戦記念日です。市では、戦後13年にわたって海外からの引き揚げに大きく関わり、昭和44年には引揚記念公園を、また同63年には引揚記念館を建設し、戦争による悲劇を繰り返さないよう、平和への願いを発信し続けています。

犠牲者の冥福と全世界の恒久平和を祈り、誓いを新たにするため、次の日時に黙とうを捧げましょう。

【原爆投下の日】◇広島市…8月6日㈫8時15分◇長崎市…8月9日㈮11時2分

【終戦記念日】8月15日㈭12時

《福祉企画課》

市史編さんだよりを発行

新修・舞鶴市史編さんだよりを発行。市史編さん委員会委員長の京都府立大東昇教授のメッセージや新修・舞鶴市史編さん実施計画などを紹介。市政情報コーナー、文化振興課、西支所、加佐分室、各公民館、まなびあむ、西市民プラザ、東・西図書館、郷土資料館に配架、市ホームページにも掲載しています。下コードからアクセス可。

▼詳しくは、文化振興課（☎68・9556）へ。

市議会6月定例会の結果

市議会の6月定例会が6月3日に開会。令和6年度の補正予算や条例など市長提案の16議案が審議され、15議案が可決・承認、1議案が否決となり、7月2日に閉会しました。主な内容は、次のとおり。

◆専決処分の承認

◇令和5年度補正予算【一般会計】第12号…事業費の確定等に伴う市債の額の変更等財源更正を行ったもの

◇舞鶴市市税条例の一部を改正する条例

◆令和6年度補正予算【一般会計】

◇第1号…9億4，750万円の増額◇第2号…2億1，983万円の増額

この結果、予算総額は、373億3，651万円となりました。

【下水道事業会計】

◇第1号…5億2，250万円の減額

この結果、予算総額は、62億8，220万円となりました。

◆条例

◇舞鶴市市税条例の一部を改正する条例◇舞鶴市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例◇舞鶴市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◆人事

◇教育委員会委員の任命…小川喜生氏◇人権擁護委員候補者の推薦…酒井優氏、羽賀明子氏、稗田洋子氏

◆その他

◇工事請負契約（舞鶴市西消防署庁舎新築工事）◇工事請負契約の変更（西舞鶴駅西口駅前広場整備工事）◇工事請負契約の変更（倉梯小学校教室棟長寿命化改修工事）◇財産の取得（はしご自動車）◇市道路線の認定（倉谷地区）及び変更（七日市地区）

◆否決となった議案

◇舞鶴市国民健康保険条例の一部を改正する条例

◆詳細情報を公開中

市議会定例会に関する資料・情報は、市政情報コーナー（市役所本館1階）で公開しているほか、市ホームページでも閲覧できます。下コードからアクセス可。《総務課》

【有料広告】

モリシオ

不動産仲介・販売　リフォーム工事
木の伐採・搬出　山林の買取

山林のことに関するご相談随時受け付けております。

〒625-0051 京都府舞鶴市行永東町11-11
☎ 0773-60-6888（不動産建築事業部）
☎ 0773-60-6890（農林事業部）
FAX 0773-60-1057
✉ morishio@ares.eonet.ne.jp

【有料広告】

市役所前駐車場が完成 ～８月５日から利用開始～

市役所前駐車場の整備工事が完了しました。工事期間中、市役所などをご利用の皆さんには、ご不便とご迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。

駐車台数が増え、安全性に配慮した駐車場になりました。８月５日㈪から利用できます。

利用される際は走行ルールを守り、皆さんが安全・安心に利用できるよう、ご協力をお願いします。

《企画政策課、資産マネジメント推進課》

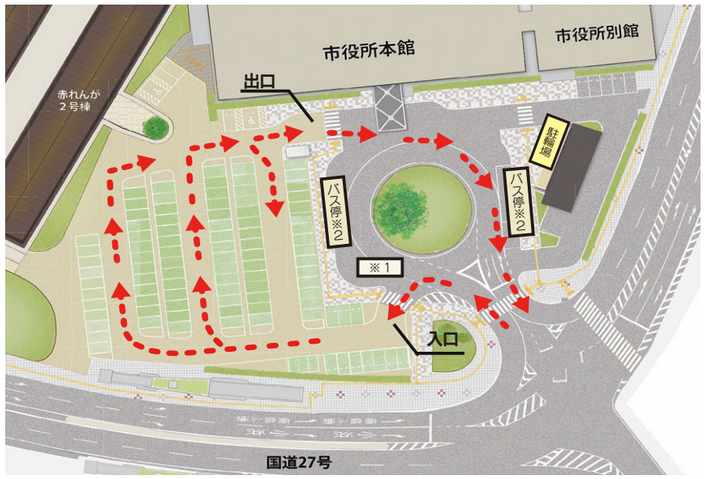

➡…車両通行ルート
※１　ロータリー内は駐車できません
※２　秋頃より路線バスの乗り入れを予定しています
　　バス停内は一般車両の駐停車はできません

思い描く図書館づくり （第１回）

現在、令和４年12月に策定した「舞鶴市図書館基本計画」に基づき、市民の皆さんとともに新たな中央図書館の基本設計に取り組んでいます。その基本となる計画の内容や図書館の再編について、皆さんにも広く知っていただくため、今年度は毎月広報紙で図書館づくりの経過や現状についてお伝えします。初回となる今回は、図書館基本計画をなぜ作ったのかをお伝えします。

《図書館課》

そもそも、図書館基本計画をなぜ作ったのか？

これまで舞鶴市の図書館は「図書館の近くに住んでいる人以外の利用が少ない」「利用者の年代に偏りがある」「利用者は市民の一部にとどまっている」という利用についての課題や同規模の２つの図書館があり、司書や資料が分散されていることによる非効率な運営体制、図書収容力の限界、施設の老朽化対策には多額の費用がかかる見込みであるという施設に関する課題を抱えていました。

そういった中、**平成30年度に市民や有識者で構成する舞鶴市図書館協議会を設置し、図書館の現状分析や、将来に向けての課題を検討・議論を重ねる中で、幅広い世代に役立つ図書館に転換していかなければならないとの提言**をいただきました。

多くの課題を解決し、幅広い世代に役立つ図書館に転換するためには、目指すべき図書館像や今後の基本的な方針、それを実現するための施策を取りまとめた計画が必要であったことから、**これまで約５年にわたって議論し、市民アンケートの実施や市民フォーラムの開催、パブリックコメントなどを経て、 令和４年12月に、図書館づくりの基本となる「舞鶴市図書館基本計画」を策定**しました。

現在は、図書館基本計画の基本方針に沿って、中央図書館の整備を含む図書館の再編に取り組んでいます。

次回は、基本計画の方針と図書館再編の内容についてお伝えします。

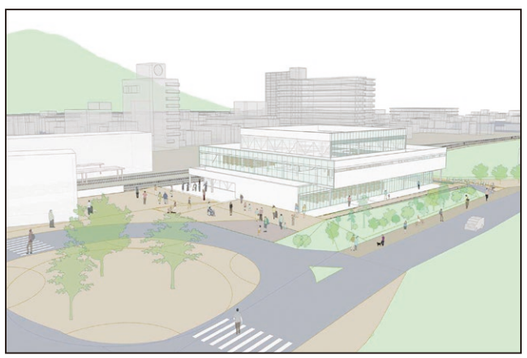

▲外観イメージ（６月15日時点）※遠藤克彦建築研究所提供